

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	52,000 (千円)		全体事業費	528,666 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校の統合新設を推進する計画としている。</p> <p>このうち、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への移転新築) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となる。</p> <p>このため、災害復旧の対象外となる米崎中分を本事業によって整備するものである。このうち、平成 24 年度は、基本計画策定を実施する。</p> <p>なお、現時点で広田中・小友中の災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に全体事業費の 1/3 を交付対象事業費として計上している (災害査定額確定後に変更申請予定)。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <p>・学校再編による統合校の新增築を推進します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点とした学校づくり、再編を推進する。うち、平成 24 年度は基本計画策定分を計上。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。そのため 3 中学校は、最寄りの小学校で学習を始めている。このことから 3 校の学習環境を早期に正常化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。米崎中の校庭には仮設住宅が立ち並ぶなど適切な学習環境でないことから平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。その際、広田中と小友中の分は、災害復旧事業で、米崎中が加わることで増加する分は、本事業で建設に当たる。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	124,978 (千円)	全体事業費	124,978 (千円)		
事業概要					
<p>復興事業に関連した個人開発等に係る遺跡の試掘調査及び遺物等に係る整理、記録を継続的に行う。</p> <p>平成 24 年度については、第 1 回申請時に「堂の前遺跡」(調査面積:約 3,000 m²、層厚:0.8m)が交付決定しているが、「堂の前貝塚」についてはその後の届出の追加により、調査対象面積が約 3,000 m²から約 4,800 m²に増加した。また、その他にも被災した市民から別途届出があった「瀬沢貝塚」(約 400 m²)、「飯森場遺跡」(約 8,000 m²)、「雲南遺跡」(約 600 m²)についても調査対象とする。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P43 「4 芸術・文化行政の推進」</p> <p>・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>復興事業、個人開発地に係る遺跡の試掘調査、遺物に係る整理、記録等を行う。</p> <p>平成 24 年度分としては、当面の調査費として、周知遺跡包蔵地での開発が決定している 4 地区のみ計上する。</p> <p><堂の前遺跡> 約 4,800 m²</p> <p><瀬沢貝塚> 約 400 m²</p> <p><飯森場遺跡> 約 8,000 m²</p> <p><雲南遺跡> 約 600 m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の大地震及び津波により、当市全体が甚大な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興事業や個人開発等に際しては、用地の選定・確保のうえで、埋蔵文化財発掘調査が必須となることから、広範囲にわたり、継続的な調査に対応していく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	5,540,650 (千円)	全体事業費	5,540,650 (千円)		
事業概要					
<p>漁業・水産業の早期復興を図るため、長部漁港水産加工団地をはじめ長部漁港、脇の沢漁港及び広田漁港の背後地への民間団体等における水産加工流通施設の整備について、陸前高田市が策定する復興計画に基づいて公募・審査により支援する。</p> <p>(用地の確保は、漁港占用、借地、自費購入による。)</p> <p>なお、要件として、雇用人数の見込みが明確であり、早期に地域雇用の確保が図られるものに限って採択する予定。</p> <p>〈進捗状況の概要〉</p> <p>1 回目配分額については HP による公募済 (6 月 15 日締切)。今後、認定審査委員会により、審査を受けた企業及び施設について採択される予定で 1 回目配分額全額について交付予定。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P23 第 1 章 復興の重点計画の推進「第 9 漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・長部漁港水産加工団地の復旧を図るとともに、広田、長部、脇の沢漁港背後地を活用した水産関連業務団地の形成を図ります。					
当面の事業概要					
年度内に審査を行い、応募民間団体に全額交付予定である。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により、市内各漁港付近の水産加工流通施設等は全壊した。 漁協の水産施設：被害額 6.2 億円 民間企業：加工場 3 棟、冷凍・冷蔵庫 2 棟全壊 その他民間企業：計 4 棟 加工場全壊					
関連する災害復旧事業の概要					
漁協の共同利用施設は、水産庁事業である「水産業共同利用施設復旧支援事業」等により一部復旧整備されており、今後も継続して整備する予定。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田西地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	933,382 (千円)		全体事業費	3,337,700 (千円)	
事業概要					
<p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な不可欠な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティセンター、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防庁舎については災害復旧費補助金により施設復旧を行うが、不足分を本交付金で充当する。</p> <p>■事業区域面積：約 93,100 m²</p> <p>■整備施設：消防庁舎、警察署、コミュニティセンター、多目的ひろば、災害公営住宅等</p> <p>平成 24 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティセンター建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。</p> <p>なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">・消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。・災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得及び津波防災まちづくり拠点として機能するコミュニティホールの設計 (実施) を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、コミュニティセンターについても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、本センターはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行うものであるが、不足分について本交付金を活用し、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
消防防災施設災害復旧費補助金					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	240,000 (千円)		全体事業費	10,180,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度は、高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。</p> <p>また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P 39 目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり/復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る</p> <p>・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>平成 24 年度は高台移転や病院などの公共施設の整備が予定される高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに汚水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。</p> <p>また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、汚水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	遺跡調査事業 (震災復興支援)		事業番号	A-4-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県	
総交付対象事業費	13,732 (千円)		全体事業費		58,281 (千円)	
事業概要						
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。						
①道路事業 (市街地相互の接続道路等)						
②農政関係事業 (農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等)						
③公営復興住宅						
※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないように県が支援を行うものである。						
【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p.30】						
・ 県内遺跡調査事業						
震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 区画整理事業						
・ 災害公営住宅建設事業						
・ 道路事業						
・ 下水道事業						
・ 集団移転事業						
・ 農業基盤整備事業						
・ 公立学校等新增築事業						
・ 市街地再開発事業						
・ 保育園等新增築事業						
・ 病院等建設事業						
など、土地の改変に伴う事業が対象						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [高田等地区]		事業番号	D-23-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		52,220 (千円)	全体事業費		52,220 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	56	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [今泉地区]		事業番号	D-23-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		11,200 (千円)	全体事業費		11,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	57	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [米崎地区]		事業番号	D-23-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		181,770 (千円)	全体事業費		181,770 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [小友地区]		事業番号	D-23-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		153,200 (千円)	全体事業費		153,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	59	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [広田地区]		事業番号	D-23-6
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		323,030 (千円)	全体事業費		323,030 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		8.3	5.3	8.6		
個数 (戸)		250	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	69	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として気仙小・長部小の既存 2 小学校の統合新設を推進する計画としている。</p> <p>このうち、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への移転新築) の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧の対象外となる。</p> <p>このため、災害復旧の対象外となる長部小分を本事業によって整備するものである。このうち、平成 24 年度は、基本計画策定を実施する。</p> <p>なお、現時点で気仙小の災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が確定していないため、暫定的に全体事業費の 1/2 を交付対象事業費として計上している (災害査定額確定後に変更申請予定)。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」:「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>将来の児童数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点とした学校づくり、再編を推進する。うち、平成 24 年度は基本計画策定分を計上。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>気仙小学校の災害復旧にあたり、将来の児童数の減少を見据えると単独校での復旧ではなく、同じく児童数の減少が見込まれる近隣の長部小学校と統合後に、新たな場所 (高台) へ新築することとした。</p> <p>なお、長部小学校も今回の大地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下しており、また、築 56 年が経過し老朽化も進んでいる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。長部小の校庭には仮設住宅が立ち並ぶなど適切な学習環境でないことから平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。その際、気仙小分は、災害復旧事業で、長部小が加わることで増加する分は、本事業で建設に当たる。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 [長部 1 : 水上地区]	事業番号	D-4-5
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	598,500 (千円)		全体事業費	598,500 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 23 年度着手 : 120 戸、平成 24~25 年度 : 30 戸、平成 25~26 年度 : 90 戸、平成 26~27 年度 : 60 戸)。</p> <p>平成 24 年度は、気仙町長部①水上地区 (30 戸) に適地を確保し、災害公営住宅について事業着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P38 目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり/復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する</p> <ul style="list-style-type: none">仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地買収、測量調査設計、宅地造成工事を実施、一部建築工事に着手する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>平成 25 年度中の完成を目指し、平成 24 年度に引き続き建築工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	総合営農拠点施設整備事業	事業番号	C-4-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	9,580 (千円)	全体事業費	330,000 (千円)		
事業概要					
<p>今回の津波により、本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターさらには試験研究機関であった岩手県農業研究センター南部園芸研究室が全壊流失したため、市内における営農指導や試験研究、栽培技術研修が壊滅的な状況に置かれた。一方、市内の農地被害は、約 383ha と耕地面積の約 35%にも及び、この農地が災害復旧により平成 24 年度から順次営農再開されていくことに伴い、作物の選定や土作り等の指導体制の確立が急務となっている。</p> <p>このような状況から、本市の営農指導の拠点施設として、県農業研究センターや農業改良普及センターと連携を図りつつ、陸前高田市総合営農指導センターを再整備する。</p> <p><施設の機能> ・営農指導、研修 ・高付加価値特産品の開発と普及 ・被災農家の営農再開のための相談 ・農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等</p> <p><施設概要> 鉄骨造 2 階建て 1,296 m² (事務室、実習室、土壌分析室、会議室、研修室) ※旧施設では専用ほ場で新規就農者の実習を行っていたが、今回は専用ほ場は設けず、市内農家で実習を行う予定。また、相談等の業務量の増加に伴い、旧施設 (RC2 階建 991 m²) と比較し、305 m²の面積増となっている。</p> <p><設置場所> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (旧市総合営農指導センター跡地) ・県農業研究センター南部園芸研究室、市大規模園芸団地、穀物乾燥貯蔵施設、果実集出荷施設、民間の植物工場等と一体となった大規模園芸団地を形成する計画。</p> <p><施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事)					
東日本大震災の被害との関係					
被災農地の復旧は、平成 26 年度までにほぼ 8 割が完了する見通したが、大半が表土入れ替えが必要なため、工事後の土づくりが重要となる。また、小友・下矢作地区の約 137ha は災害復旧と併せた復興基盤総合整備事業による区画整理事業が予定され、農地の大規模化や作業効率化に向けた営農指導がますます重要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災施設は、平成 12 年度経営基盤確立農業構造改善事業で設置した施設であるが、国の災害復旧事業の対象となる共同利用施設には該当しないことから、本事業にて復旧を図るものである。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	穀物乾燥貯蔵調整施設整備事業	事業番号	C-4-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	5,329 (千円)	全体事業費	248,440 (千円)		
事業概要					
<p>市内の農地被害は、約 383ha (水田 336ha、畑 47ha) と耕地面積の約 35%にも及び、特にも水田被害については耕作面積の約 7 割にも及んでいる。被害は農家住宅、農業用機械さらには尊い生命までも及んでいるため、災害復旧によって営農再開が可能となっても、耕作者や作業用機械の確保に対する不安が高まっていることから、農地の利用集積や適正な機械導入を図る必要が生じている。</p> <p>乾燥施設被害は面積換算値で約 153ha (539,000 千円) であり、被災した大規模農家にあつては生産組織を創設し、東日本大震災農業生産対策交付金により約 103ha (176,000 千円) をカバーできる施設を再設置したところであるが、依然として約 50ha 分が不足する状況となっており、小規模農家が多いことから独自設置は難しい状況である。併せて新規のほ場整備事業を実施していた広田地区やこれまでハセかけしていた地区のような小規模な農家単位では、施設設備への投資が過重な負担となり設置が難しい状況である。このため、市が乾燥施設を設置して、約 50ha と見込まれる上記農家の負担軽減を図るとともに、一層の農用地の利用集積と震災復興米等のブランド化に向けた品種の統一と一等米比率の向上を図る。併せて、被災した約 42ha の転作田においても災害復旧工事が施工されることとなることから、「飼料用米」を推奨し、再設置した機械の利用率の向上を図るとともに、ライスセンターの利用率の向上を推進していく。</p> <p><施設概要> 穀物乾燥貯蔵施設 1 棟 鉄骨造平屋建 553.8 m² 乾燥機 7 台 (50 石 4 台、30 石 3 台)、石抜き機、色選別機等設備</p> <p><事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p><施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」</p> <p>P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事)					
東日本大震災の被害との関係					
被災した乾燥施設については、上記のとおり東日本大震災農業生産対策交付金により再設置を進めているが、本事業では不足する約 50ha 分及び営農組合組織を立ち上げた場所や天日乾燥からの移行、併せて転作物として推進する予定の飼料用米等であり、棲み分けを考えている。					
関連する災害復旧事業の概要					
(上記参照)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	果樹等集出荷施設整備事業	事業番号	C-4-3
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	6,890 (千円)	全体事業費	300,810 (千円)		
事業概要					
<p>本市では津波により多くの農地 (水田 336ha、畑 47ha) が被災し、加えて高台移転や被災住宅の代替えを求め多くのリンゴ園地が伐採され、市内における伝統あるリンゴ栽培が激減する危機を迎えている。</p> <p>平成 22 年度の結果樹面積は約 70ha であるが、大半が贈答用として個人販売を行っており、約 1 割が農協の系統販売の状況となっている。集出荷施設は、農協の施設が 1 か所稼働していたが、耐震性が低く地震の影響で施設は著しく損傷し、重量式選果機も故障したため、手作業で選果せざるを得ない状況となっている。</p> <p>昨年度は異常高温の影響から着果が少なかったこと、台風の影響から生産量が激減したことから、選果機がなくとも集出荷は可能であった。しかしながら、平年作以上となれば、手選果での対応は困難となることから、代替施設の設置が急務である。また、近隣に大規模園芸ハウス計画もあることから特にもトマトの選果の需要拡大が予想されている。また、震災以降、復興支援等の観点からリンゴの需要は非常に高い状況となっているが、今後も高い需要水準を維持するためには、糖度の統一や中身の均一化による高付加価値化、供給の安定化が必要であり、光センサーによる非破壊糖度測定機能の付加が不可欠である。</p> <p>このような状況から、新たに果樹等集出荷施設を新設し、市内農産物の競争力向上を図るものである。</p> <p><施設概要> 果実等集出荷施設 鉄骨造 2 階建 1 棟 1,184 m² 重量選果機、内部品質センサー</p> <p><事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p><施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定 ※既存施設は、鉄骨造 2 階建 (1,171 m²) であることから同規模の施設を設置するものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事)					
東日本大震災の被害との関係					
リンゴ園地の被災は約 2ha であり、すべての園地で平成 23 年度に改植済みであるが、収穫開始は 5 年後となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
農業の現在の施設は、災害復旧事業該当の施設ではあるが、耐震性が著しく劣ることに加え、裏山の崩落の危険性も高いことから、農家の利便性も考慮し、本地域に集約復旧を行うものである。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	大規模園芸団地整備事業	事業番号	C-4-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	2,800 (千円)	全体事業費	393,400 (千円)		
事業概要					
<p>本市では津波により多くの農地 (水田 336ha、畑 47ha) が被災している。当市は農地が狭小であり、土地利用型作物の振興は難しいことから、被災前から反収が高い園芸作物の普及拡大を図っていたところであるが、浜田川地区の園芸団地構想に基づき設置した園芸ハウス (約 2.0ha) のみならず、震災により施設、労働力、さらには永年培って養分を含んだ耕作土まで一瞬にして失ってしまった。このため、より一層の高収益作物の普及拡大と従来の土耕栽培を脱却した高設栽培を推進し、震災による津波被害にも強い農業経営を目指すことが必要な状況である。</p> <p>以上のような状況から、営農拠点としての整備を計画している浜田川地区に園芸ハウスを再建する。</p> <p><施設概要> 軽量鉄骨造園芸ハウス 2ha 分 トマト用高設栽培 (隔離土耕システム等) : 1ha (720 m² × 14 棟 = 10,080 m²) イチゴ用溶液高設栽培システム : 1ha (720 m² × 14 棟 = 10,080 m²) 合計 28 棟 20,160 m²</p> <p><施設の活用> 当地方は農家の平均耕作面積が約 30a であり、これまで高収益作物の普及を拡大してきたが、被災後の農業復興に向け、より一層園芸ハウスを使用した高収益作物の生産と、土耕栽培から脱却した高生産性農業への転換が必要不可欠である。併せて新規就農者の受け入れや隣接する県農業研究機関の栽培実証と技術の普及を行う施設としての活用を考えている。 イチゴ、トマトについては、被災した農業者の雇用のほか、新規で栽培を計画している農業者や新規就農者を受け入れ研修を行うことにより、さらなる相乗効果を目指している。</p> <p><事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の農協の利用集積地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p><施設の管理> 大船渡市農業協同組合が設立する農業生産法人に管理委託予定</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」: 「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事)					
東日本大震災の被害との関係					
陸前高田市の農業被害は数字以上に厳しく、取水や排水の面で農地復旧が難しい土地も多く存在している。この事業においては、従来の土耕栽培ではない水耕や高設栽培において農業収入の向上を図ることを目的としており、栽培効果によりこのような農地への普及拡大も視野に入れている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した施設は、基礎なしの軽量鉄骨ハウスであることから、農業用施設災害復旧事業により措置されないため、本事業により再設置し、併せて津波被害にも強い高設栽培システムを新規導入する					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業	事業番号	◆A-4-2-1
交付団体	県	事業実施主体(直接/間接)	県		
総交付対象事業費	232 (千円)	全体事業費	12,706 (千円)		
事業概要					
○事業の目的・内容 本県における復興まちづくりは、周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される場合も多く、埋蔵文化財を速やかに、かつ正確に把握し事業計画地から除外することや、影響を与えない工法を採用することが迅速な事業実施につながる。また、やむを得ず発掘調査を実施する場合にも速やかな調査の終了が求められる。 そこで、発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に、最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮をはかること(基幹事業にて実施)と併せて、発掘調査担当者が、デジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を行う。					
○県が実施する理由 陸前高田市における復興交付金に伴う発掘調査は、今後、短期間で集中的に実施されることになるが、陸前高田市の埋蔵文化財専門職員は 2 名であり、すべての発掘調査を市のみで実施することは不可能であるため、発掘調査は県が市の委託を受けて、発掘調査を実施することとなっている。よって、実際の発掘調査の実施主体となる県が事業計画を立案するものである。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 機器・システムの導入のための講習。人材育成。					
東日本大震災の被害との関係					
復興事業の迅速な実現。					
関連する災害復旧事業の概要					
・埋蔵文化財発掘調査					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-4-2
事業名	遺跡調査事業(震災復興支援)
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業の迅速化。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	次世代農業技術開発拠点整備事業	事業番号	C-8-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	24,742 (千円)	全体事業費	359,102 (千円)		
事業概要					
<p>1. 大規模な施設園芸団地を核とした新たな産地形成など、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かした園芸産地を形成¹⁾するため、以下の機能を持った試験研究機関として、南部園芸研究室を再整備する。</p> <p>(1) 生産性を高める革新的な技術の提案 (2) 新品目の導入や農産物の高付加価値化の支援 (3) 施設園芸の低コスト化技術の提供 (4) モデル経営体の生産技術向上 (5) 産地全体の生産技術の高位平準化</p> <p>2. 施設は、陸前高田市が大規模施設園芸団地を計画している陸前高田市米崎町浜田川地区²⁾に整備する。</p> <p>1) 岩手県復興基本計画 ○なりわいの再生 ・ 沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かした園芸産地の形成 ○「さんりく産業振興」プロジェクト ・ 大規模な施設園芸団地を核とした新たな産地形成など、地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現</p> <p>2) 陸前高田市復興計画 ○基本計画 第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成 ・ 県や民間企業等との連携を図りながら、園芸振興拠点施設(県農業研究センター南部園芸研究室や市営農指導センター)が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定。生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図る。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p41】 ・ (仮称) 次世代農業技術開発拠点整備事業 三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先導的な施設園芸技術の研究開発拠点を整備</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 度> 施設建物の設計、地質調査					
<平成 25 度> 施設建物工事、備品導入					
東日本大震災の被害との関係					
・ 農業研究センター南部園芸研究室(陸前高田市米崎町)は、東日本大震災津波により南部園芸研究室本館、ほ場管理棟、実験温室等が全壊した。 ・ 本試験研究機関は、昭和 26 年以来、沿岸南部地域の夏季冷涼、冬季温暖な気象を生か					

<p>した野菜・花きの周年生産技術について研究開発に取り組み、パイプハウスを中心とした施設園芸産地の形成と維持に貢献している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>無し</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	住宅再建相談会		事業番号	◆D-4-2-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,500 (千円)		全体事業費	6,000 (千円)		
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施 (岩手県居住支援協議会に委託し、相談員派遣事業を実施) することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24~27 年度>						
・相談会の実施						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	26					
事業名	災害復興公営住宅整備事業					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。						